

平成30年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成30年9月14日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	天野 成浩君	地域整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	原島 政行君
病院事務長	須崎 洋司君		

平成30年第3回奥多摩町議会定例会議事日程 [第4号]

平成30年9月14日(金)

午前10時00分 開議

会 期 平成30年9月4日～9月14日(11日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	認定第1号	平成29年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
3	認定第2号	平成29年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
4	認定第3号	平成29年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
5	認定第4号	平成29年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	認定第5号	平成29年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
7	認定第6号	平成29年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
8	認定第7号	平成29年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	認定第8号	平成29年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案認定
10	—	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
11	—	議員派遣について	決定
12	—	町長あいさつ	—

(午前10時24分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（師岡 伸公君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 認定第 1 号 平成 29 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、
日程第 3 認定第 2 号 平成 29 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4 認定第 3 号 平成 29 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5 認定第 4 号 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6 認定第 5 号 平成 29 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7 認定第 6 号 平成 29 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8 認定第 7 号 平成 29 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9 認定第 8 号 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上 8 件を一括して議題とします。

本件については、去る 9 月 4 日、決算特別委員会に審査が付託され、9 月 12 日に審査が終了しております。本日、お手元にその結果が報告されております。審査の経過及び結果について決算特別委員会委員長、小峰陽一議員から報告願います。小峰陽一議員。

〔決算特別委員会委員長 小峰 陽一君 登壇〕

○決算特別委員会委員長（小峰 陽一君） 決算特別委員会決算認定審査の報告をいたします。

当委員会は、平成 30 年 9 月 4 日に開会された平成 30 年第 3 回町議会定例会第 1 日に付託された平成 29 年度奥多摩町の認定第 1 号 一般会計歳入歳出決算、認定第 2 号 都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第 3 号 山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第 4 号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 5 号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第 6 号 介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 7 号 下水道事業特別会計歳入歳出決算、認定第 8 号 国民健康保険病院事業会計決算、以上 8 件の各会計の決算について審査を行いましたので、審査の経過並びに結果について報告をいたします。

なお、決算特別委員会については、議長及び議会選出監査委員を除く 10 名の委員によ

り開催されましたが、開催された2日間ともに議長及び議会選出監査委員もご同席をいただき、10名の委員全員が出席のもとで審査をしておりますので、質疑応答の内容は割愛し、概要のみの報告といたします。

まず審査の経過であります。9月4日の本会議に上程された後、議場において佐久間代表監査委員より、決算審査の結果及び審査意見の報告がなされました。

当委員会としては、9月11日、全8会計ともに、その概要について副町長より説明を受け、同日及び12日の2日間にわたり、町長、副町長、教育長以下、全管理職の出席を得て、平成29年度の事務事業実績、成果等についても活発な質疑応答と貴重な提言が行われるとともに、町長を始め、町側から丁寧で詳細な説明や前向きな答弁があったものと受けとめました。

よって、認定第1号の平成29年度一般会計歳入歳出決算を始めとする認定第8号までの各特別会計及び企業会計については、お手元に配付してあります決算特別委員会の審査報告書のとおり、いずれも賛成多数で原案を認定すべきものと決定しております。

以上で、決算特別委員会における議案審査結果の委員長報告を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の認定第1号から認定第8号までの各会計決算の認定議案についての質疑はこの際省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号までの質疑は省略することに決定しました。

次に、認定第1号から認定第8号までについて討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決いたします。

日程第2 認定第1号 平成29年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、認定第1号については原案を認定することに決定いたしました。

次に、日程第3 認定第2号 平成29年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第2号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第4 認定第3号 平成29年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第3号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第5 認定第4号 平成29年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第4号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第6 認定第5号 平成29年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第5号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第7 認定第6号 平成29年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第6号については原案を認定することに決定いたしました。

次に、日程第8 認定第7号 平成29年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第7号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第9 認定第8号 平成29年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、認定第8号については原案を認定することに決定いたしました。

次に、日程第10 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、本件についてはそれぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第11 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、本件については議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

ここで本定例会の閉会に当たり、町長より挨拶があります。河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

9月4日に第3回定例会を招集させていただき、9月の4日の日には25件にわたる議案の提案をさせていただきました。9月4日は、条例の廃止、あるいは人事案件等、決定を賜りました。また、9月の5日の第2目でございますけれども、今後、実行していかなければいけない7会計の補正予算の審議をしていただき、議論の末、内容についてご決定を賜り、あと残り少ない各会計の執行を実施してまいりたいというふうに思っております。

また、9月の7日の日でございますけれども、議会第3日目でございますが、11名の議員の皆様から15件の一般質問をいただきました。その中では、個々の議員の皆様方に

ご答弁を申し上げましたけれども、町のいろんな状況については多岐にわたっており、提案され、あるいはご指導を賜る事項について真摯に副町長含めて、私自身から答弁をさせていただきます。

その中で、ある意味ではすぐに実行できるもの、あるいは財源対策をしながら実行しなければいけないもの等々含めて仕分けをさせていただきました。特にそれぞれの議員の皆様方は、住民の身近な代表として質問していることについては十分理解ができますし、その実行もしていきたいというのは、私と同様ではないかなというふうに思います。

しかしながら、実際にはそれを全部 100%実行するというのはどうしても財源が必要でございますので、そういう問題について今後検討させていただきながら、提案された事項について前向きに実行できるような方法を見つけていきたいなというふうに思っております。

そういう点では、お話を申し上げましたように、今一番大事なのは、少子高齢化の中でも特に若者定住化を推進することによって、町の将来にわたって安全で住みやすい町をつくるためにも継続実施するんだというふうに私はかたく思っております。したがって、このことについてもご理解をいただきまして、今後、議員の皆様方のご提案等に真摯に向き合いながら実行してまいりたいというふうに思います。

特に、その中では、今後、私自身も住民皆様をお願いしなければいけない部分としては、町、あるいは議員の皆さん、それから住民の皆さんが一致をして同じ目線で、同じベクトルの中で、どうこの町を発展するか、あるいは継続させていくのかということについてはまだまだ町のほうではPR不足であり、住民の皆さんにご理解いただいていないところがあるのかなということをつくづく感じました。

そういう点では財政力がない町においては、議員皆さん、あるいは執行側の町と、あるいは住民皆さんがいろんな意味で今後、知恵を出しながら協働、協調していかなければいけないのかなというふうにつくづく感じたところでございます。

それは大きく分けますと福祉の問題であります。福祉の問題というのは、これは特定の人が受けるという問題ではなくて、住民皆様の大きな問題であり、この福祉や健康、あるいは医療の問題というのは健康が第一でありますから、これを太鼓をたたいてやったとしても、なかなか住民皆様の理解が得られないということであれば、ご提案されたいろんな状況を踏まえながら、住民と一緒にどうやっていくのかなということについては、まだ認識不足の点があったのかなというふうに思いますので、こういう点についてもこれからいろんな工夫をしながら知恵を絞り、議会の皆さん、住民の皆さんと一緒に、

ほかではやっていない方法も含めて考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

そういう点では、今、公益財団法人から派遣をしていただきまして、住民皆様のいろんな意味での交流会を3回ほどやっておりますけれども、こういう輪を広げながら住民皆さんの力もかりていきたいなというふうに思っております。

もう一点は、大きな問題は、今年いろんなところで大きな災害が起こっております。この災害というのは、いつ起こるかかわからないわけでありますと同時に、町全体がイエローゾーン、あるいはレッドゾーンというところに囲まれているということは事実であり、北海道のあの惨事を見ますと、これは人ごとではないなというふうに実感しております。そのためにも今、イエローゾーンのハザードマップは住民皆様に配っておりますけれども、この認識をまずしていただきたい。

それからもう一点は、来年に向かってレッドゾーンの線引きをする予定でございます。それによって、そこで何をすべきか、あるいは住民皆様に何をさせていただくかということをご丁寧にご理解をいただき、災害が起こったときには地域において一人も人命を失わないというような体制をどのようにつくっていくかということが非常に重要ではないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても町と議会、執行機関と議決機関が一緒になってこの問題に取り組むと同時に、多くの住民皆様にこの議会で議論していることがわかってもらいながら丁寧に実行するための方策を考えていきたいというふうに思っております。

さらには9月の11日から12日、2日間にわたりまして小峰委員長のもとに決算特別委員会を開催いたしました。その中で、平成29年度の一般会計を始めとする町の8会計の審査をいただきました。審査の中ではいろんなご意見をいただき、それをこれからどう生かしていくかというのが執行機関としての町の役目であるというふうに思っております。

その中でもお話を申し上げましたけれども、過去、現在、未来に向かって町が安全で安心して健康で住める町をつくるためにも、そういうことを生かしながら、翌年度以降の予算化を少しでもしながら、議員の皆様からいただいた意見を真摯に受け止め実行をどうするかということを考えてまいりたいというふうに思います。

最終日の今日でございますけれども、すべての議案にわたりましてすべての議員の皆さんにご賛同いただき、大変感謝と御礼を申し上げます。そういう意味では、町と議会、住民が一体となって町を進めていくというのが長期計画の中の基本でもございますので、そういう点については、まだまだ私としては努力が足りないなということを痛感しております。

す。今後とも議員皆様方が住民の代表として、率直な意見をこの議場で交わしながら、我々はそれに真摯に向き合いながら、住民のための行政をいかに実行するかということに腐心をしていきたいというふうに思っております。

大変長い間、いろんな審議を賜り、全議案とも議員の皆様方の全員のご賛同をいただき、重く受けとめながら、今後の執行を図ってまいりたいと思いますので、今後とも議員皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますと同時に、これから冬に向かい、寒さが今年は厳しくなるのではないかなというふうに思っておりますので、議員の皆様方は議会活動を活発にしながら、健康に留意をしながら、町の発展のためにご尽力をいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての感謝と御礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって平成 30 年第 3 回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議、大変ご苦労さまでした。

午前 10 時 24 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員